

大会宣言

2007年9月15日から16日にかけて、私たちは、「ほだな使い方でいいんだが？政務調査費」というメインテーマを掲げ、第14回全国市民オンブズマン山形大会を開催しました。

地方議員の第二給与といわれてきた政務調査費の透明化をこれまで私たちは求めてきました。とりわけ前回大会以降のこの一年間に、多くの自治体の議会会派の政務調査費の用途を違法とする司法判断等が下されています。一方国政でも、首相が突然辞任するという異常事態が生じるまでも、閣僚の政治資金にかかわる不祥事が相次いで問題となっています。

このように、いままでになく、「政治家とカネ」の問題が争点となっている中で開催された今大会では、政務調査費の透明化が地方議会の活性化に必要不可欠であるとの考えのもと、全都道府県議会議員、全政令市・中核市議会議員に対し、政務調査費の透明化に対するアンケート調査を実施しました。その結果、過半数を超える議員がアンケートに回答し、さらに、そのほとんどが政務調査費の一層の透明化を必要と考えている事実が判明しました。この結果を受け、実際に政務調査費の透明化の過程を私たちは注視するとともに、これを出発点として、議会での議論をより活性化させるために、政務調査費が正しく政務調査活動に使われるよう、監視していくことを確認しました。

また、私たちは、公共事業で談合が発覚した案件について、各地で住民訴訟に取り組んできました。公正取引委員会が摘発したごみ焼却炉談合では、京都市と多摩ニュータウン環境組合の住民訴訟が最高裁判所で決着し地方公共団体に損害賠償金が支払われたにもかかわらず、地方公共団体は勝訴した住民の弁護士費用を支払わないといった不当な事態も報告されています。

さらに、破綻した第三セクター問題では、昨年1月に横浜地方裁判所が下した第三セクターに対する地方公共団体の損失補償契約は違法・無効との画期的な判決を受け、今後第三セクターの財政破綻に対して、自治体による損失補償契約の問題性について検討していくことを確認しました。

今回私たちが行ったアンケートは5700名を越える地方議会の議員に対するものです。これほど大規模なアンケートを実施することができたことを私たちの新たな自信とし、今後一年、私たちが暮らす地域の議会、行政の透明化を求めるとともに、連携して行政・議会の監視活動を続けることを誓い、以下の三点を宣言します。

記

- 第1 政務調査費の支出や成果を全面的に公開する制度を創設するとともに、明白に政務調査活動と言えるもの以外への政務調査費の支出を許さないことを条例に定めるよう、各議会に求めること。
- 第2 談合を行った企業の責任追及を徹底し、地方公共団体に代わって訴訟を遂行した住民に自治体の受けた利益を基準とする適正な弁護士費用を支払うよう求めるとともに、談合を許さない入札制度の確立を自治体に求めること。
- 第3 第三セクターに関する情報を全面的に公開し、かつ、第三セクターに対する不当、違法な税金の投入をしないよう、自治体に求めること。

2007年9月16日

第14回全国市民オンブズマン山形大会参加者一同